

## 第23回生涯学習センター運営協議会

〔日時〕2014年2月18日(火) 10:00~12:30

〔場所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委員：石川 清(会長)、小川 久江(副会長)、岩本 陽児、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、  
菅谷 万里子、佐合 昭浩、竹葉 かほる、辰巳 厚子、富川 尚子、西原 要四郎、  
柳沼 恵一  
以上 13名

事務局：熊田センター長、外川担当課長、松田事業係長、村田担当係長、丸山主事(記録)

〔欠席者〕天利 公一、中村 香

〔傍聴人〕0人

〔資料〕・第23回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・2013年度第3回生涯学習センター家庭教育支援運営委員会
- ・2014年度家庭教育支援事業の概要について
- ・2014年度家庭教育支援事業一覧(案)、スケジュール(案)
- ・2014年度家庭教育支援学級募集要項(案)
- ・2013・2014年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 資料1~24
- ・第23回生涯学習センター運営協議会 事業評価シート意見
- ・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 報告1~7
- ・センター長報告

### <協議事項>

#### 1. 2014年度家庭教育支援事業について

事務局：第3回生涯学習センター家庭教育支援運営委員会として、2014年度家庭教育支援事業について協議を行う。家庭教育や子育て支援に関してはさまざまな問題点が指摘されている。地域全体での家庭教育、子育て支援を推進していくため、生涯学習センターでは2013年度から家庭教育、子育て支援に寄与する事業を拡充・再編し、地域の家庭教育、子育てを支援する仕組みの構築を目指し事業を実施してきた。2014年度は本年度と同様、①から③の分類に基づき展開していく。事業間の連携を深め、講座修了者や子育て支援者の知識や経験を還元する仕組みを作ることで、循環型の家庭教育、子育て支援の実現を目指すことにある。具体的には、2014年度家庭教育支援事業一覧(案)のとおりである。

①保護者への学習機会・情報の提供について、乳幼児から中学生までの子どもの年齢に応じて生じる子育てに関する課題をテーマとした連続講座である。このうち、乳幼児講座については、夏と秋の2回に分けて行い、どちらか一方を今年度の家庭教育支援学級の修了団体と協働して開催する予定である。

②地域の家庭教育を支える担い手の養成について、家庭教育支援学級では、2013年度は3学級が学習活動をした。来年度も引き続き生涯学習センター職員と協働して、家庭教育支援に関する活動を展開していく。来年度は新たに3団体の募集を行う。2014年度家庭教育支援学級募集要項(案)について、目的は、地域の子育て世帯への支援についてともに学び・行動する「担い手」を養成し、地域に家庭教育・子育て支援活動の輪を広げることである。活動内容について、①から③までの3つのテーマを選択し、活動を行う。支援内容は会場・講師謝礼・保育室となる。学級の募集について、申請の要件、人数、応募方法は記載のとおりである。4月3日に説明会を開催し、学級が確定された後、6月から学級活動を開始する。

③家庭教育・子育てネットワーク形成について、「親と交流ひろば きしゃぽっぽ」は従前からの事業である。「親と子の交流ひろば くるくるロケット」は2歳児以上を対象とした事

業である。3月、6月にイベントを行い、秋頃から本格稼働をしていきたいと考えている。「子育て交流塾」は、子育て世代と子育て経験者の交流の場である。いずれの事業も企画・運営に家庭教育関係事業の修了団体と協働していく手法をとり、運営する方にとっては学習成果の地域還元につながり、子育てに関する知識等の循環が期待できる。また参加者にとっては、子育てを通じた仲間作りの促進や子育て中の悩みの軽減につながることを期待できる。

(意見・質問)

委員：保護者のための講座について、子どもは1年違うだけで、相当違う。小学生講座は低学年、中学年、高学年と分類されるのか。参加者を募ってから、状況に応じてグループ分けされるのか。幼児も8ヵ月と2歳では全く違う。これも応募によってグループ分けをされるのか。

事務局：小学生の中で分けることは考えていない。未就学児の保護者の方が受けることはできる。分けたほうがターゲットを絞ることはできるが、その一方で学び合うこともあるので、例えば小学校の低学年と高学年の保護者同士で講座の中で話し合うのもいいと思う。小学生講座の場合は、低学年の方が多傾向がある。乳幼児・幼児についても、年齢別に分けることは想定していない。

委員：乳幼児の保護者のための講座について、子どもの対象を8ヵ月からとしているが、8ヵ月に設定した理由は何か。

事務局：保育ができる年齢に設定している。

委員：もっと小さい子どもを持つ保護者にも受けられるようにできればいいと思う。

事務局：ここは保育対象を記載している。8ヵ月未満の子どもについては、中で一緒に参加する。

委員：学校のシステムと同じように区切っている。幼稚園には幼稚園の保護者会があって、小学校には小学校の保護者会があるので、保護者にとって横の繋がりはそれぞれできていると思う。少しずれたところ、例えば、幼稚園の年長と小学1、2年生の保護者、小学5、6年生と中学校の保護者等、斜め上の関係での交流が必要だと思う。今まで得られなかった情報を取れるようにしていただければと思う。学校の教育ラインに縛られないということは、生涯学習だからできることだと思う。

事務局：中学生の保護者のための講座であっても、これから中学にあがる、小学生高学年の子どもを持つ親に聴いてもらうことはできる。中学に入ったらどんな感じなのかを知りたい方には参考になると思うので、募集の方法等を検討できればと思う。

委員：とてもユニークな発想だと思う。それを全面に押し出すような企画を考えるのも、生涯学習センターらしいと思う。

事務局：講座のどこをターゲットにするかでテーマも決まってくるので、中身の構成を考えながら講座を実施できればと思う。

会長：生涯学習センターとしての意義があると思う。家庭教育支援事業として、どういう発想をしているのか。

事務局：小学生講座については、募集のチラシ等では小学生の保護者のみと限定はしていない。現実には、未就学児の保護者からの問い合わせもあり、それは拒んではない。募集は現状のまま続けるにしても、例えば、講座の内容等を企画する際に、そういった発想を取り入れていきたいと思う。

## 2. 2013年度・2014年度生涯学習センター事業の企画について

(1) 幼い子どもと暮らす親と子の交流ひろば「くるくるロケット」(資料1)について説明。

(意見・質問)

委員：これは1回のみの講座になるのか。

事務局：来年度から継続的に実施するためのイベントになる。3月に1回、7月までにもう1回イベントを実施したい。秋頃から継続的に実施したいと思っている。

委員：講師の方は、本格始動してからも関わるのか。

事務局：関わらない。今回はイベントになる。参加者にアンケートをとり、ニーズを掴む中で実施方法や家庭教育支援事業をした方と協働する方法等を掴んでいきたいと思う。

事務局：2歳児以上の親を対象にした講座を実施してほしいという要望が多く、特に工作は家でやることなく、そういう講座が望まれている。今年度はこの題材でやってみようということになった。今後どうしていくか、来年度も同じものを続けるということではなく、いろいろなことをやっていきたいと思う。今回は工作の要望が多かったので、工作を題材にして、参加者同士の交流を含めて実施したい。

委員：来年度に向けての情報集めのための講座ということか。

委員：ニーズ調査という意味では、応募人数が10組では少ないのではないかと。もっと大勢が集まる企画をしたほうが良いと思う。

事務局：保育室の定員の問題である。保育室が10組しか入らないので、その関係である。

委員：保育室しかとれないのか。

事務局：きしゃポッポの延長線上であるので、保育室を主体に行う。他の会場では考えていない。

委員：保護者も一緒であるし、作業として危険なことはなく、容易だろうと思った。全市民に向けて10組はあまりにも少なすぎると思う。

## (2) 幼い子どもと暮らす親と子の交流ひろば「きしゃポッポ・パパと一緒にきしゃポッポ」

(資料2)について説明。

(意見・質問)

委員：入室から講座がスタートするまで1時間あるが、結構長いと思う。何か理由があるのか。1時半から来ている子どもは疲れてしまうのではないかと。

事務局：保育士との読み聞かせ等は2時30分から実施している。子どもや親同士が交流できるように、保育室の入室を1時間前からできるようにしている。入室は可であって、来なければいけないわけではない。

委員：パパきしゃに参加するのは、ほとんどが父親か。

事務局：パパきしゃは父親限定である。最初母親も一緒にと思っていたが、スペースの問題等があったので限定をしている。入れるときはお母さんも入れるようにしている。臨機応変に対応している。

委員：家庭教育支援は地域に展開していきたいということであったが、これも保育室のキャパの問題があり人数が限られている。本来は住民が主体となって、それぞれの地域でこういう事業を展開していくのが理想であるが、いきなりではおそらく無理がある。生涯学習センターが出前をして、地域のコミュニティセンター等でこういった試みをするを考えていないのか。

事務局：人員の問題等もある。職員が地域に出て実施するとなると、他の仕事が何にもできない。ボランティア主体で行われるとなると、その間は一緒にいるだけで仕事が全くできなくなってしまう。ここで事業を行うのであれば、保育室に出入りしながら、事務所で自分の仕事ができやりくりができる。外に出してしまうと、それだけの業務になってしまう。その辺との兼ね合いがある。人の問題等を改善しながら、来年度以降、考えていきたいと思う。できるかどうかは難しい。視野に入れていく必要はあると思う。

事務局：外へ出るためには人的な問題がある。保育園では子育て支援が行われているので、そういうところとの連携をしながら実施できれば良いと思う。子育て支援が行っている事業とセンターで行っている事業は分かれてしまっているため、行政内で横の連絡を充実していくほうが現実的である。センターの保育室もいろいろなことを行いたいと思っているが、人的な問題もあり、予算の問題もあるので、今行っているところと連携しながら、外に向かっていくことが現実的だと考えている。

会長：現実的にはそうだが、将来的に循環型の家庭教育支援を行うのであればどこかで方法を考えざるを得ないのではないかと。

委員：地域に出前することを考えているのであれば、今踏み台を固めていく状況にあると思う。ここで家庭教育の学習をされた人たちが自分たちで行っていくことは難しいと思うので、そういう初期行動の支援をしてあげてほしいと思う。ただ、子育てはその人一人にとってみれば永久に続くものではないので、それらが伝達されていくような配慮がないといけなと思う。

そういうことを考えた上で計画をしているのか。

事務局：家庭教育支援の狙いは担い手づくりである。地域でさまざまな活動をする人たちを作っていくことが事業の目的である。また、地域でそういう活動している方に対して、こちらからアプローチをしていくことが大事だと思う。現実では地域に家庭教育支援活動をするところがないので、今は担い手を育てていくことに力を入れている。将来的には地域で関わっている方への支援も事業の中で考えていきたいと思う。

委員：子育て支援課でも同じようなことをしているならば、生涯学習センターでの役割はもっと子育てサークルの運営の仕方を教える講座を作って、地域に戻ってサークルを作ったり、支援団体を作ったりできるような人材支援をすることだと思う。子育て支援課とすみ分けて、そこが行っている活動を更に支援できるような学びの場を作る必要があるのではないかと。

委員：「パパきしゃ」というと、今子育てしている人になる。例えば、「じじきしゃ」、「ばばきしゃ」等に広げたらどうか。今子育てをしているお父さん、お母さんは子どもが大きくなってしまくと子どもと一緒にステータスが上がってしまっていて、他所の子どもの世話をする人材としてはあまり役に立たないと思う。おじいちゃん、おばあちゃんのほうが、自分の子育てが終わっているから近所の子どもの世話をしようとするので、将来性があると思う。今育てている人に限定しないで事業を考えたほうがいいのではないかと。

委員：人手の問題があがったが、人手をどう確保するかという視点で発想を変えていく必要がある。今この状況だからできない、のではなくて、それをどう展開すれば人手を確保できるのか。地域の中で関わりたいと思っている人たちの年代を問わず、当事者でなくても関わりたいと思っている人たちが集まれば、地域の拡がりを持った活動になると思う。子育て支援をしてみたいと思っている人たちの育てていくような講座を考えていただければと思う。

事務局：この事業評価シートだけで話が進んでしまっているが、2014年度家庭教育支援事業の中で説明したとおり、子育て交流塾というところで、いろいろな人の知恵の出し合い、学び合いというのが必要ということで、全体的な計画の中ではそうことも取り入れている。そこから、「じじきしゃ」や「ばばきしゃ」といったところに発展できればいいと思う。人材育成については、現在、家庭教育支援学級で3団体が活動している。3団体のうち2団体は子育て関係、1団体は子育て関係ではない団体である。その1団体については、個人的な学習をしたいという意向の方が多く、どう次に繋げていこうかと担当者のほうで努力している。人材育成をしていく方向に段階的に進んでいかないと難しい気がしている。全体の構想としては、人材育成も取り入れながら、家庭教育支援学級で学んだ方が他の事業の企画に参加し、繋げていくということで実施している。

(3) 和光大学・生涯学習センター共催講座「発見・新しいアジア」(資料3)について説明。

(意見・質問)

特になし

(4) 2014年度市民大学前期・通年講座(資料4～12)について説明。

(意見・質問)

委員：国際学は後期だけか。

事務局：今年度は、前期に法学、後期に国際学を行う。

委員：統廃合をするならば、人間学を一つにして、国際学を続けたほうが良かったのではないかと。

委員：市民大学の最終講座では、ほとんどの講座で話し合いを持ち、今後どうするのか、過去の修了生が作っている会の紹介があったりする。そういうことが重要になってくると思う。話し合いの場で過去のグループ紹介の時間をしっかりとってもらえないか。例えば、自然関係は10団体を超える活動がある。自分たちで活動するというのも一つの考えであるが、同窓生が集まって継続して活動することも一つの方法なので、それを選ぶ機会にしてほしい。現状では5分くらいの時間で急いでやることが多いので、もう少しやり方を考えたほうが継続性は出てくるのではないかと。

事務局：講座が終わってから懇談会を設けたコースもある。

事務局：参考までに、以前、市民大学では講座の最後に修了団体の方に来ていただいて紹介をしていた。ただ、時間をとって紹介をしても、そこに入ってくれる人がほとんどおらず、来てくれなくなってしまった。今は団体の紹介冊子を作り、それを参考にしてもらっている。そういう意図で作っている。

委員：前に修了生のつどいが年2回行われていて、3年目くらいでなくなったという経緯がある。できなかった理由として、参加しているみんなが専門領域に入り込んでしまって、共通の話題がとりにくかった。例えば史考会は、史考会の中で十分な対話ができている。全体でやるとお金もかかってしまう。

新しい法学について、良い分野を取り上げたと思う。法学は試しに実施するもので、よかったら続ける、人気が無かったらやめるというようなニュアンスを感じるが、積極的に実施していったほうが良いと思う。市民大学の中で資料代となっているものと参加費となっているものがあるがこの違いは何か。

事務局：全て資料代で統一していただきたい。

委員：3,000円の根拠は何か。

事務局：紙代や事務経費である。資料を作成する人件費も含めている。

委員：事業コストは400円程度であるが、それとは別に3000円を徴収しているのか。

事務局：資料代を込みでコストを計算している。

委員：参加費は一般財源ではなく、特定財源になるのか。

事務局：参加費は特定財源として講座費用の中に含まれる。

委員：お金がかかってもみんなが参加しやすい講座をやるべきだという考え方と、お金をベースに講座を考えるべきという、2つの考え方があると思う。どのように考えているのか。というのは、3年前の夏に「受益者負担による有料化の基本原則」が出ている。それにそって市民大学も考えているのではと思った。

事務局：市民大学はその前から有料で実施している。基本的には資料代である。

委員：受益者負担で資料代というだけではなく、講師の費用も含めるとかなりの金額になると思う。

事務局：これまで公民館で行ってきた社会教育事業はどういったことをベースに行うのかというと、政府要求に関わるものや家庭教育学級等、基本的に誰もが見つけてほしい内容については公費できちんと責任をもってまかなうことが社会教育の考え方である。市民大学の中でも、例えば、市民大学の中でも環境講座は受講した人に町田の中で活躍していただきたいものなので、そこを考えると本当に有料でいいかという議論が出てきて然るべきだと思う。

委員：他の自治体ではコストをどうしているのか、これから考えていかなければいけないと思う。いつまでも3000円でいいのか、3000円では済まないケースも出てくると思う。

事務局：原則として、市民大学は講座の受講料としてもらっているのではなく、資料代としてもらっている。受講料は無料である。そこは切り分けて考えている。

委員：生涯学習NAVIについて、まとまっていて全体を網羅しているいいものだと思う。ただ講座が無料のものと1万円を超えるものと混在して掲載されている。読んだ人をその気にさせるような対応のしかたはないのか。例えば、市民大学だけを取り上げると非常にいいプログラムだという印象を受ける。しかしNAVIに入ると市民大学がどっかにいってしまう。対価に目がいってしまう。

委員：市民大学の3000円は妥当な費用だと思う。例えば、市の中高齢者の水泳教室は5回で3000円である。受益者の懐具合を考えて決めていると聞いた。妥当な設定だと思う。

新しい法学コースについて、内容が非常にグローバルで難しいと感じた。私が考えたのは、例えば、遺産相続について。市では法律的な民法の相談が圧倒的に多いと聞いた。認知症や成年後見人制度を取り上げるのもいい。そういう法的な問題について、市民は具体的に学ぶことが必要だと思う。市民の法学といった場合に、法学の基礎は確かに大事ではあるが、少し難しいと思う。もっと具体的なものを入れていただいたほうが良いと思う。

事務局：NAVIは市民の方が見やすいようにと考えて作っている。センター事業を特出しにする方法もあるが、今はジャンル別に見られるようになっている。

委員：今の形をそのまま残すほうが見やすいと思う。市が行っている講座と専門的だけどお金がかかる民間の事業を枠や模様等をつけて、見分けられるようにすればいいと思う。

副会長：それは大事な気がする。わかるような工夫があったほうがいいと思う。

会長：岡崎市では、市で行っているものについては最初に掲載している。

委員：市民大学全般について、実施日時欄に曜日と時間の記載がない。紙面で評価する側としては、そういう情報は載せていただきたい。内容について、資料5の効果指標の中で、「アンケートでこの講座で学んだことを今後の生活に活かしたいかという質問に対し、回答した人の割合」になっている。これはいかがか。

事務局：肯定的に回答した人の割合になる。

委員：資料6の前年との違い及び改善点について、「子どもが参加できる野外フィールドを3回設けた」とあるが、これはどういったことか。

事務局：プログラム会議の中で、自然や環境のところでどう次世代につなげていけるのかという大きな課題があり、NPO法人の取り組みでは子ども向けのことも行っているのだから、子どもにも参加してほしいということが話しわれ、子どもも参加できるものを設けた。

委員：それは市民大学の募集とは別に行われたのか。

事務局：市民大学に参加した人のお孫さんやお子さんである。

委員：知り合いくらいまでの、自分が面倒見られるまでの子どもであれば参加できるということか。

事務局：基本的には、孫や子どもまで。

委員：新たに募集はしないのか。

事務局：することは考えていない。

委員：子どもが参加できる野外フィールドを積極的に行うことは素晴らしいことだと思う。

委員：ここはみなさんすごく上手で、小学校でも使わせていただいている。歴史を教えてくれる人が是非ほしい。史考会など、この町には勉強している方がたくさんいる。町田の歴史や薬師池について話してくれる人がいないかよく聞かれる。教員が話すよりもう少し膨らんだ町田の歴史や民権運動の話を、小学生に上手に話せる人、次世代に生き生き話せる人がほしい。自分たちがどきどきしながら歴史を勉強するだけではなく、それを子ども達に伝えてくれる人を育てる講座をしてほしいと思う。(押村委員)

委員：史考会はボランティアバンクに登録していないのか。

事務局：登録している。利用もあった。

委員：史考会では歴史カルタを出すことが決まった。製作は1年先になるかもしれない。選定したのは小学校の校長先生である。あくまでも小・中学生を中心に考え言葉を選んだ。何か役に立つものがあればと考えている。歴史の話に関しては、史考会には人がごろごろいる。案内できると思う。

委員：市民大学の公開講座について、例えば人間科学では、公開講座は3回実施される。他のコースでは、健康学では行われず、市民法学は1回行われる。この辺りの事情はどう決められているのか。

事務局：公開講座は市民大学を広く知ってもらうために取り組んでいるものである。テーマを選んで、プログラム委員会の中でどうするのかを決めている。

委員：会場の問題を解決して、公開講座の定員を増やすことをお願いしたい。

委員：資料6の野外フィールドについて、この場合の保険料はどうしているのか。

事務局：公民館総合補償制度を利用している。個別の保険には入っていない。

委員：事業コストについて、これには職員の人件費も含まれているのか。それは税金の二重取りのように感じる。どういう理解をしていいのか。また、会場費についても公民館を無料で貸出をすれば発生しないものが、ここは有料というルールを決めているからそれが上乗せになる。そういうものを抜いたコストを出していただければいいと思う。それから、陶芸講座について、2つの講座のコストが大きく違う。これはどうしてか。

事務局：受講者数の問題もあるし、講師と講師補助がないと陶芸の講座ができないので、その辺も人数としてはわからない。粘土の量で値段が違うこともそうだが、理由は参加できる人数の問題である。

委員：24名と14名で2倍も変わらない。コストは3倍違う。  
事務局：持ち帰って確認をする。次回に回答する。  
委員：サポートしている方が5、6人いたと思う。  
事務局：講師の謝礼は4人である。ボランティアで手伝いに来てくれる人もいる。

### 3. 事業評価について

(1) 2013年度ことぶき大学(資料13~19)について説明。

(意見・質問)

特になし。

(2) 市民企画講座「終の棲家を考えよう！」(資料20)について説明。

(意見・質問)

特になし。

(3) まちコレ2013(資料21)について説明。

(意見・質問)

特になし。

(4) サタデーコンサート「オペラニューイヤーコンサート(資料22)について説明。

(意見・質問)

委員：オペラコンサートは四季ごとに実施していただくといいと思う。

委員：ピアノを使用しているが、調律は直前にしているのか。

事務局：している。

(5) スキルアップ講座「魅力ある学びのプログラムをつくろう」(資料23)について説明。

(意見・質問)

委員：会場がホールだったこともあり定員は60名に設定した。実際行い、30名でちょうど良かった。定員が60名だったので、職員4名がついていたが、参加者は30名だったので当日の職員は2名で良かったと思う。

委員：さまざまな人が参加されて、さまざまな意見が出て、とてもおもしろい講座だった。継続して実施してほしいと思う。

委員：ボランティアバンクに登録していないが、スキルをつけたいという人も参加していたのか。

委員：登録はしていないが、将来そういうことができるスキルを身につけたい方も受けられる、広い応募をしているという理解をしていた。

委員：今回の講座はみんながスキルを持っているわけではなく、コーディネートしたいという人もいれば、一緒に入って地域活動したいという人と幅広くいた。スキルを持っている方から、地域活動に興味を持っている方まで参加できるプログラムだった。

委員：参加して感じたのは、単発ではなく、年間を通じて実施したほうがいいということ。講座を受けた人にはコーディネーターとして、例えば市民大学の修了証を出すのと同じような感覚でやっていただくほうが、効果があると思う。継続して実施してほしいと思う。

委員：コーディネートをする人の力は大きくて、例えば、学校ボランティアで「大人を対象に話したことがあるので小学校でも講師をできます」という方は小学校ではけっこう躓く。一つの専門分野でよく分かっている人でも、それを知らない人に話すことが上手ではなかったりする。講師の方のスキルもどこをとってスキルというのかということもあるので、やはり、あいだに立つ人がその人の持っている力を活かしながら、それを受け取る人のベースに合わせてあげること、1人1人の講師に全ての人に対するスキルを持つというのはすごく難しい。コーディネーターをたくさん作っていただけるといいと思う。

(6) 親子でわくわく★プラネタリウム「冬の星座めぐり」(資料24)について説明。  
(意見・質問)  
特になし。

## <報告事項>

### 1. 事業評価の最終報告

事務局：7件あり、いずれもB評価である。そのうちの4件は家庭教育支援の講座である。報告1、5について、当初は1回の開催だったが、応募が多かったのもう1回実施した。乳幼児の講座は保育室の定員もあり、多くを募集できないが、ニーズが高い講座なのでこれからも工夫をしながら実施していきたい。報告2について、関心が高い講座である。内容を工夫しながら実施していきたい。報告4について、応募者数が少なかった。PRや申込方法、開催時期、回数等を検討していきたい。幼児の講座というだけではなく、乳幼児や小学生と連携しながら、講座内容を組み立てていきたい。報告3について、会場をなるせ駅前市民センターで開催した。市民企画講座はできるだけ地域での開催を目指している。人が集まらない等の問題もあるので、職員と市民企画委員とが連携しながら進めていきたい。報告6について、ホールの設備が劣化しており、音がとぎれてしまうというトラブルがあった。また受付においてもトラブルがあったので、それらを改善していきたいと思う。今後、コンサート事業をどうしていくのが課題である。報告7について、臨床の先生にとっても良い話をしていただいた。脳細胞を繋げる組織であるシナプスというのがあって、それは楽しいことをすると鍛えられるそうだ。とても参考になった。今後も大学と連携していきたいと思う。

(意見・質問)

委員：報告7は9つある評価のうちB評価は1つだけである。とても良かったのだろうと思う。Bが1つだけであるのに総合評価もBなのが気になる。

事務局：昭和薬科大学との関わりがある。こことは毎年覚書を交わしているが、大学側とセンター側の考え方があって、それをきちんと意思疎通をはかっていきたいと思っている。今回は大学と密に打合せができたのでとても良くできたと思う。次回以降も大学との役割分担をきちんとしていきたい。

委員：前年は講座内容が難しすぎるという話だったので、今回は格段に進歩したと思う。

### 3. センター長報告

#### (1) 教育委員会について

2月は生涯学習センターからの報告はなかった。現在、教育委員会で話題となっているのは、学校給食についてである。協議会から答申があり、今後はそれに基づいて行っていく。次回は3月7日に開催される。生涯学習推進計画の概要及び市民意見の内容と教育委員会の考え方について、来年度の生涯学習センター事業計画について、市民大学通年・前期講座について報告する。

#### (2) 市議会について

今週末に市議・市長選挙が行われ、3月議会は変則的になる。3月10日から28日までが議会日程である。25日から28日に一般質問が行われる。3月20日に文教社会常任委員会が開催され、生涯学習推進計画の概要と市民意見について行政報告をする。

#### (3) センタービル管理について

2月20日に共同防火管理協議会を開催する。毎月開催している。地下2階から小火が出た件について、メーカーからの事後報告を聞く。

#### (4) 生涯学習推進計画について

3月21日号の広報で掲載する。各施設において、計画を閲覧できるように手配している。

#### (5) 今後の予定について

2月15日の時事問題講座は雪のため中止となった。2月23日にひかり学級成果発表会が行わ



れる。同日に市議・市長選が行われる。3月1日に土曜学級成果発表会、3月2日公民館学級成果発表会が行われる。また、ユニコムプラザにおいて、まなびフェアが開催される。3月20日、21日の2日間にボランティアバンクの1日体験講座を開催する。現在、6階事務所前において生涯学習ボランティアのPR展示をしている。

(意見・質問)

副会長：市長や議員が変わっていくことは大きなことだと思う。市長や文教社会常任委員会に対して生涯学習センターの事業内容やその大切さをどうアピールしていくか、ここが正念場であると思う。どんな市長になっても、議員になっても最初が大切だと思う。ぜひ頑張ってください。

事務局：PRできるような工夫はしている。センターで行っている事業を見ていただく機会があまりないので、PRはどんどんしていきたいと思う。

副会長：生涯学習センターの存在や価値を伝えていくのは大切だと思う。

委員：国立市の公民館では、公民館のどんなことしているのか簡単なパンフレットを作っている。ここではないのか。

事務局：リーフレットはある。

委員：そういったものを活用して、PRしていただければと思う。

#### 4. 東京都公民館連絡協議会の活動について

【委員部会】

委員：第3回研修会が2月23日午後2時から、西東京市の柳沢公民館において開催される。テーマは「教育委員会制度の改編と公民館」。新聞等でも教育委員会制度の見直しや改編等が叫ばれている。その辺の見通し等が話されると思う。講師の荒井先生は市民大学の法学コースでも講義をされる。

【役員会】

委員：2月は開催されない。3月は20日に開催される。また、4月16日に都公連の総会が開催される。

#### 5. その他

特になし

次回の生涯学習センター運営協議会開催日について

3月17日(月)午後3時から5時 学習室2